

別表 1

ケアハウスおでんせ一般入居者利用料金表

(単位：円)

対象収入による 階 層 区 分		生活費 (冬季加算)	サ ー ビ ス の 提 供 に 要 す る 費 用	居住に要する費用			合算額	
				管理費	家賃		A・B タイプ (冬季利用料)	C タイプ (冬季利用料)
					A・B タイプ	C タイプ		
1	1,500,000 以下	44,810 (6,630)	10,000	11,000	23,500	31,200	89,310 (95,940)	97,010 (103,640)
2	1,500,001 ～1,600,000	44,810 (6,630)	13,000	11,000	23,500	31,200	92,310 (98,940)	100,010 (106,640)
3	1,600,001 ～1,700,000	44,810 (6,630)	16,000	11,000	23,500	31,200	95,310 (101,940)	103,010 (109,640)
4	1,700,001 ～1,800,000	44,810 (6,630)	19,000	11,000	23,500	31,200	98,310 (104,940)	106,010 (112,640)
5	1,800,001 ～1,900,000	44,810 (6,630)	22,000	11,000	23,500	31,200	101,310 (107,940)	109,010 (115,640)
6	1,900,001 ～2,000,000	44,810 (6,630)	25,000	11,000	23,500	31,200	104,310 (110,940)	112,010 (118,640)
7	2,000,001 ～2,100,000	44,810 (6,630)	30,000	11,000	23,500	31,200	109,310 (115,940)	117,010 (123,640)
8	2,100,001 ～2,200,000	44,810 (6,630)	35,000	11,000	23,500	31,200	114,310 (120,940)	122,010 (128,640)
9	2,200,001 ～2,300,000	44,810 (6,630)	40,000	11,000	23,500	31,200	119,310 (125,940)	127,010 (133,640)
10	2,300,001 ～2,400,000	44,810 (6,630)	45,000	11,000	23,500	31,200	124,310 (130,940)	132,010 (138,640)
11	2,400,001 ～2,500,000	44,810 (6,630)	50,000	11,000	23,500	31,200	129,310 (135,940)	137,010 (143,640)
12	2,500,001 ～2,600,000	44,810 (6,630)	57,000	11,000	23,500	31,200	136,310 (142,940)	144,010 (150,640)
13	2,600,001 ～2,700,000	44,810 (6,630)	64,000	11,000	23,500	31,200	143,310 (149,940)	151,010 (157,640)
14	2,700,001 以上	44,810 (6,630)	67,167	11,000	23,500	31,200	146,477 (153,107)	154,177 (160,807)

注記

- 1 か月の利用料は、盛岡市長が定める「対象収入による階層区分」別の額の生活費及びサービスの提供に要する費用（事務費）、居住に要する費用（管理費及び家賃）の合算額となります。
- 自室における使用する水道、電気、電話等の使用料は、自己負担になります。
- 付記
 - (1) 生活費欄の()内は、11月から3月までの冬期加算となります。
 - (2) 対象収入による階層区分欄は、前年の収入から税金、医療費、社会保険料等を控除した額となります。
- 入居時に保証金として30万円をお預りいたします。保証金は、退居時に必要な居室内の清掃、修繕等に要する経費に充当し、残額はお返しいたします。また、利用料の支払いが遅延した場合にも、充当させていただきます。
なお、不足額が発生した場合は、差額をお支払いいただきます。
- 利用料金は、盛岡市長の定める額の改定又は物価の変動等により、改定することがあります。